

第17回・議会制度検討特別委員会・議事進行レジュメ

(平成24年10月29日(月)午後2時開会予定 議会棟第1委員会室)

<<政治倫理条例勉強会(専門的知見の活用による調査報告)>>

- ・時間：午後1時～1時50分
- ・場所：議会棟大会議室
- ・対象：全議員
- ・内容：担当弁護士事務所より調査報告及び意見交換を行う。
(当日配付資料) 担当弁護士事務所による調査報告書

<<議会制度検討特別委員会>>

1. 『奈良市議会議員の政治倫理に関する条例』の見直しについて(前回持ち帰り分)

①専門的知見の活用による調査報告を受けて

- ・次回委員会の開催通知に調査報告及び意見交換を受けた正副委員長修正案を提出する。
- ・次回委員会までに検討し検討結果について報告頂く。

②ロードマップに基づくパブリックコメントについて

- ・方法及び期間

③「市長等の政治倫理条例」について

- ・進捗状況及び内容に関する報告

(当日配付資料) 「奈良市政治倫理審査会条例案」及び「奈良市長等政治倫理条例案」

※委員会当日時点においてパブリックコメントが実施されていた場合に配付

2. 「予算決算委員会」実施に関する評価・検討について

①議員・理事者アンケートの結果について

- ・事前配布したアンケート集計結果について評価検討するので、意見を頂き協議する。
- ・評価結果に基づく理事者へのフィードバックについて協議する。

②総括質疑について

- ・前回の委員会において、

①3月と9月 ②全ての定例会

と意見が分かれた。

- ・持ち帰って検討した結果の報告を頂き協議する。
- ・12月定例会の日程を決定する関係上、結論を出して議会運営委員会に申し送る。

③並行審査について

- ・前回の委員会で要望のあった3月定例会における並行審査を行ったケースのシミュレーションを提出する。同時に12月定例会に関するシミュレーションについて協議する。
- ・正副議長の出席について、持ち帰って検討した結果の報告を頂き協議する。

※並行審査の場合、正副議長双方共に出席できないケースが生じる。

※参考：地方自治法 § 105 議長は委員会に出席し発言することができる。

- ・委員会当日中にオンデマンド配信を行うことについて、技術的、費用的調査の結果を示し協議する。
- ※参考追加費用：翌日10時配信：120万円/年 中1日：80万円/年 中2日：70万円/年
- ・12月定例会の日程を決定する関係上、極力結論を出して議会運営委員会に申し送る。
(配付資料) 議員アンケート集計結果 理事者アンケート集計結果
12月及び3月定例会シミュレーション (案)

④ 予算決算委員会全体会時の議長の席について

- ・前回の委員会において、
①自席 ②40番目以降の席 ③議場後方の席 ④そのままでもよい
と意見が分かれた。
- ・持ち帰って検討した結果の報告を頂き協議する。
- ・合意形成された場合、これを議会運営委員会に申し送る。

3. 「議案の委員会付託」について

① 会期中の常任委員会における出席理事者

- ・前回の委員会において、
①付託議案関係部局の出席 ②付託議案関係部の出席 ③所管部局全理事者の出席
と意見が分かれた。
- ・議員・理事者アンケートの取りまとめ結果も含めて御協議願う。
※参考：出席する理事者は限定すべきであるという意見が多数みられた。
- ・予算決算委員会における分科会についても同様に御協議願う。
※参考：6・12月定例会にて付託される補正予算は部署が限定される。
- ・合意形成された場合、これを議会運営委員会に申し送る。

4. 議長選挙に関する評価検討 (★前回持ち帰り分)

① 立候補者への質問について

- ・前回の委員会において、
①立候補者共通の質疑に限る。②特定候補者の所信内容についての質疑を認める。
のうち、①②の組合せで行うという意見、並びに質問無し等と多種の意見が出された。
- ・持ち帰って検討した結果の報告を頂き協議する。

5. (議長提案) 議会による政策評価及び事業評価 (★前回持ち帰り分)

① 議会への提示資料

- ・理事者より、議会に提示する最終フォーマットの提示に至っていないため、今回は審査を見送る。

6. 全員協議会に関する会議規則の検討（★前回持ち帰り分）

①正副委員長案の提示

- ・ 前回の委員会において約束した、全員協議会に関する正副委員長案を開催通知と共に全委員に送付し、検討した結果の報告を頂き協議する。

（配付資料）全員協議会に関する会議規則の正副委員長案（121029版）

7. 本会議・委員会へのパソコン、タブレット端末の持込みについて（新）

①市民への周知方法

- ・ 前回の委員会で要望のあった市民への周知方法として以下を提案する。
 - ①ホームページへの「会議中における情報通信機器の使用基準」及び説明の掲載
 - ②報道機関への投げ込み
 - ③議会だよりへの掲載（次々回以降）
 - ④理事者への通知については事務局経由にて行う。

（配付資料）本会議・委員会へのパソコン等の持込みに関する報道資料（案）

8. 「議会基本条例」について~~（休憩の後、大会議室にて開催）~~

①正副委員長案の修正版を検討（前文・第1章～第4章）

- ・ 専門的知見の活用による調査報告を受けて修正した正副委員長案をたたき台として協議する。
- ・ 修正版（121029版）に対する意見については極力文書で提出願う。

（配付資料）議会基本条例・取りまとめ正副委員長案(121029版)

9. 幹事長会の申し合わせ事項の改善について（★前回持ち帰り分）

①他の協議に沿って変更する必要があるので、これを待って修正を検討する。

10. 議会運営委員会の申し合わせ事項の改善について（★前回持ち帰り分）

①他の協議に沿って変更する必要があるので、これを待って修正を検討する。

- ※既に議会運営委員会に申し送ったもの、並びに現在試行にて行っている項目があるので、改選前には確定する必要がある。

11. その他

①意見書の取り扱いに関する評価

- ・ 制度変更後（3・6・9月定例会）における問題点などあれば出して下さい。

②第18回日程候補 11月13日（火曜日）午後3時～

③第19回予備日程候補 11月26日（月曜日）午後1時～

- ※予備日程候補は議会日程の関係から前回委員会でご案内した日程から変更

以上